

様式44

令和4年9月27日

三重県知事 殿

医療法人の住所 三重県四日市市日永西
 二丁目20番12号2階

医療法人の名称 医療法人山下矯正歯科

理事長名 山下 直彦

電話 (059) 346-2810

決 算 届

令和3年7月1日から令和4年6月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人山下矯正歯科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 山下矯正歯科 三重県四日市市日永西二丁目20番12号2階
- (3) 設立認可年月日 令和1年11月1日
- (4) 設立登記年月日 令和1年12月3日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	山下矯正歯科	三重県四日市市日永西二丁目20番12号2階	ユニット 3台

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年8月30日 令和2年度決算の決定
令和3年9月1日 理事、監事の選任、辞任の承認

令和4年6月30日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定
" 令和4年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人山下矯正歯科

※医療法人整理番号 0697

所在地 三重県四日市市日永西二丁目20番12号2階

財 産 目 録

(令和4年6月30日現在)

1. 資 産 額	76,197 千円
2. 負 債 額	12,641 千円
3. 純 資 産 額	63,555 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	65,014
B 固 定 資 産	11,182
C 資 産 合 計 (A+B)	76,197
D 負 債 合 計	12,641
E 純 資 産 (C-D)	63,555

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人山下矯正歯科

※医療法人整理番号 17697

所在地 三重県四日市市日永西二丁目20番12号2階

貸 借 対 照 表

(令和4年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	65,014	I 流 動 負 債	12,641
II 固 定 資 産	11,182	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	11,091	(うち保有医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	0	負 債 合 計	12,641
3 そ の 他 の 資 産	90	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 基 金	2,000
		II 積 立 金	61,555
		(うち代替基金)	0
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	63,555
資 産 合 計	76,197	負 債 ・ 純 資 産 合 計	76,197

様式4-2

法人名 医療法人山下矯正歯科

※医療法人整理番号 0697

所在地 三重県四日市市日永西二丁目20番12号2階

損 益 計 算 書
(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	102,043
2 事業費用	86,134
本来業務事業利益	15,908
II 事業外収益	1,688
III 事業外費用	0
経 常 利 益	17,597
IV 特別利益	5,512
V 特別損失	0
税 引 前 当 期 純 利 益	23,110
法 人 税 等	5,624
当 期 純 利 益	17,485

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人山下矯正歯科
理事長 山下 直彦 殿

私は、医療法人山下矯正歯科の令和3年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年8月31日

医療法人山下矯正歯科

監事 鷲野 亨